

川口市生殖補助医療費助成制度 Q & A

対象となる要件		
1	どのような制度になりますか。	令和4年4月から体外受精及び顕微授精が保険適用されました。保険診療で受けた治療または、保険診療と併せて実施した先進医療にかかった費用について、助成を行う制度です。「全て自費で実施した治療」については、対象外となります。
2	年齢要件はありますか。	治療開始時において、妻の年齢が43歳未満となります。夫の年齢制限はありません。
3	助成の回数制限はありますか。	1子ごとに6回まで申請が可能です。子を出生または妊娠12週以降に死産に至った場合は、助成回数がリセットされます。(NO.12参照)
4	過去に特定不妊治療費助成制度で川口市より助成を受けたことが6回あります。申請はできますか。	R4年度まで行われていた特定不妊治療費助成事業の回数は含まれません。
5	所得制限はありますか。	ありません。
6	妻が川口市民ですが、夫は川口市民ではありません。申請はできますか。	男女のどちらか一方が川口市民であれば、申請できます。必要な提出書類はNO.17を参照してください。夫の住民票がある自治体で申請・助成を受けているものは、川口市では申請できません。
7	治療途中で川口市に引っ越してきました。助成金の申請はできますか。	申請日現在、川口市に住民登録があれば申請できます。ただし、同じ期間の治療について、他自治体で助成を受けているものは申請できません。
8	パートナーと法律上の結婚はしていません。申請はできますか。	生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚関係にある男女も申請ができます。
9	体外受精をした後、離婚しました。申請はできますか。	申請日現在、婚姻していることが要件のため、申請できません。
10	医療機関の指定はありますか。	医療機関の指定はありませんが、保険診療で生殖補助医療を行うことができる「保険医療機関」であること、先進医療を受ける場合は、「先進医療を実施する医療機関として国が承認した医療機関」であることが要件です。いずれも受診する医療機関に確認してください。
11	申請期限はありますか。	あります。申請期限はホームページ上“5.申請期限・注意点”をご確認ください。申請は1回の治療区分が終了した順に提出してください。順番が逆になった場合は申請できません。申請期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理できません。
助成回数		
12	39歳の時に2回助成を受けて出産し、現在41歳ですが生殖補助医療をまた始める予定です。助成はあと何回受けられますか。	出産により上限回数をリセットするか、以前の続きからスタートするか選択できます。この場合、リセットして申請した方が回数は多くなります。リセットした場合は6回、リセットしない場合は4回の助成となります。回数リセットに必要な書類はNO.26を参照してください。
提出書類		
13	他の自治体の申請様式でも申請できますか。	原則できません。本事業は市独自の助成金事業のため、川口市の指定された様式をお使いください。市ホームページよりダウンロードが可能です。
14	領収書は、実施証明書に記載された金額分すべてを提出する必要がありますか。実施証明書の金額と領収書の内容が合いませんが、申請することはできますか。	実施証明書に記載された金額が提出される領収書の合計金額と一致しない場合は、医療機関に実施証明書の金額の内訳を必ず確認し、原則対象となるすべての領収書と明細書のご提出をお願いします。万が一紛失した場合は、紛失した領収書の日付と金額を記載したメモを添付してください。 なお、対象となるすべての領収書と明細書の提出がなくても申請はできますが、実施証明書に記載された金額のうち領収書等提出があった金額で審査します。
15	領収書をすべて紛失してしまいました。領収書がなくても助成金の申請はできますか。	領収書の提出がない場合、助成金を申請することはできません。領収書の再発行、または領収書と同等の書類の作成について、治療実施医療機関にご相談ください。(注)発行手数料がかかる場合があります。

16	領収書を早く返して欲しいです。	切手を貼った返信用封筒をご用意ください。なお、領収書の枚数により重さが変わりますので、切手代の不足がないようにお願いします。（窓口の場合、領収書に印を押し、写しをとった後すぐにご返却が可能です。）
17	妻が川口市民ですが、夫は川口市民ではありません。必要な書類を教えてください。	市外在住者の方の住民票(発行から3か月以内のもの)の提出が必要です。また、再度申請する場合においても、提出が必要となりますのでご注意ください。
18	マイナンバーの記載のある住民票の写しをとってしまいました。取り直しをしなければいけませんか。	住民票の写しに記載された個人番号（マイナンバー）を黒塗り等で読めないようにして提出していただければ問題ないです。
19	男女別世帯ですが、住民票を提出すれば戸籍全部事項証明（戸籍謄本）は不要ですか。	男女別世帯のかたや事実婚のかたなど、婚姻関係を住民基本台帳で確認できない場合は申請の都度、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の提出が必要です。
20	別世帯で2回分の申請書を1つの封筒に入れて提出する予定です。戸籍全部事項証明書（謄本）や住民票は2枚ずつ必要ですか。	2回分まとめて郵送する場合、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）や住民票(夫婦の一方が市外のかた)の提出は1枚ずつで問題ありません。
21	配偶者が日本国籍で、国外に居住しているため日本の住民票がありません。何を提出すれば良いですか。	外国にいることを証明するため、戸籍の附票を提出してください。
22	配偶者が外国籍で、国外に居住しているため日本の住民票がありません。何を提出すれば良いですか。	日本に居住していないと判断できる書類の提出が必要です。例としては、外国での住民票に代わるものや、在勤証明書、在学証明書、又は国外で生活していることを確認できる書類(公共料金や税金の支払いなど)のいずれかを提出してください。なお、証明書が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。（訳者は申請者でもかまいません。）
23	男女ともに外国籍です。何を提出すれば良いですか。	「婚姻届受理証明書」又は「婚姻届記載事項証明書」を提出してください（届出をした市町村で交付されます）。母国で婚姻の届出を行った場合は、母国の婚姻証明書とその日本語訳を提出してください。
24	パートナーと法律上の結婚はしてません。必要な書類を教えてください。	事実婚関係による申立書の提出が必要となります。
25	治療開始日は事実婚でしたが、現在は法律上の結婚をしています。婚姻関係の申立書は必要ですか。	治療途中で入籍した場合、申立書の提出は省略できます。
26	回数リセットに必要な書類を教えてください。	出産の場合は、そのお子さんが載っている戸籍全部事項証明書で確認します。死産の場合は、母子手帳のコピー（死産となった日付がわかるページ）や死産届又は病院が証明した書類等で確認します。
申請書の書き方		
27	申請書の申請者及び配偶者の欄には、どのように記載すればいいですか。	住民登録のある男女のうち、治療を受けた夫または妻のいずれか一方であり、かつ助成金の振込口座の名義人となるかたの氏名を申請者とし、他方を配偶者の欄にご記載ください。男女の一方が市外在住の場合は、川口市民のかたの氏名でご申請ください。
28	申請書の年齢はいつ時点の年齢を記載するのですか。	申請する日の年齢を記載してください。
29	「過去の助成歴」についてですが、申請後、承認の連絡が来ていないものがあります。その場合、どのように記載すればよいですか。	申請中のものも、助成を受けたとして記入してください。（例）過去3回申請し、2件は承認決定を受け、1件は申請中の場合⇒今回「4」回目の申請と記入してください。

30	振込口座にゆうちょ銀行を指定する場合、支店名に何を記載すればよいですか。	振込専用の番号を記載してください。支店名には【店名】漢数字3桁、支店コードには【店番】数字3桁、及び7桁の口座番号を記載してください。
31	2回分の申請をまとめて送ろうと思っています。1枚の申請用紙に記入していいですか。	複数回分をまとめて記入することはできません。申請書類は1区分ずつ一式の準備をお願いしています。まとめて送る場合はそれぞれの書類が何回目の申請なのか分かるように提出してください。なお、実施証明書は治療期間ごとに作成したものを提出ください。
その他		
32	同時に数回分の申請ができますか。	同時に申請できますが、申請期限にご注意ください。(NO.11参照)
33	郵便の場合、申請日はいつになりますか。	郵便局の消印日を申請日として取り扱います。例としては、申請日に記載された日付が6月30日であっても、消印が7月1日であれば申請日を7月1日として取り扱います。
34	パソコン等での入力した申請書は提出可能ですか。	可能です。入力間違いにご注意ください。
35	申請書を間違えてしまいました。修正に印鑑はいりますか。	新しい用紙に初めから書き直して下さい。修正テープ等での修正はしないでください。また、消えるボールペンを使用しないでください。
36	旧姓の口座は使用できますか。	旧姓の口座は使用できません。新姓へ変更後、申請時の氏名と振込口座の名義を合わせて申請してください。
37	振込先口座は、ネット銀行でも良いですか。	申請可能です。口座情報(銀行名・支店名・口座名義人名・口座番号)の全てがわかる書類の提出は必須ですので、通帳がない場合は、口座情報の全てがわかるマイページ画面等を印刷し、添付してください。キャッシュカードの場合は、キャッシュカード(表・裏)の写しをご提出ください。クレジット機能付きキャッシュカードの場合はクレジット番号を隠した状態で写しをご用意ください。
38	申請書の記載等に間違いがあった場合や書類が不足していた場合はどうなりますか。	申請書類に不備があった場合は、担当者より電話か手紙で問い合わせをさせていただきます。不備書類については提出期限(状況に応じて)を定めて提出を依頼しますので、速やかにご提出ください。期限を過ぎた場合は不承認として取り扱います。なお、申請書には、日中つながりやすい連絡先を記載してください。